

●プログラム使用時の注意事項

- ・本書掲載プログラムの著作権は、著者（山田祥寛）にあります。
本規定が定めるプログラムの範囲は、1997年以降発行された山田祥寛著作の書籍、雑誌記事、メールマガジンにおいて掲載されたオリジナルのプログラム群すべてを包括します。
- ・このプログラムの個人利用（改変を含む）は自由です。
- ・プログラム作成には十全の注意を払っておりますが、個別の環境で運用した結果の影響については、著者、出版社共にいっさい責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・プログラムに関するバグ、不具合の問合せは歓迎いたします。ただし、そのバグフィックス、対応をかならずしも保障するものではありませんので、御了承下さい。
同様に改変へのご要望もお受けつけないかためますので、御了承下さい。
- ・このプログラムの一部または全部を情報提供（サンプル提供）目的で使用、複製することは無償有償を問わずできません。原則的には出典を明記しても不可です。どうしても使用されたいという場合には、事前に著作権者に問合せ願います。
- ・このプログラムの一部または全部を商用目的で使用、複製する場合、有償の事業登録（詳細下記）が必要になります。
商用目的とは、そのプログラムをそのまま、あるいは改変して構築されたソフトウェア製品、サービスをもとになんらかの対価を得ることを指します。

●事業者登録について

- ・下記の利用目的で、プログラムを利用される場合は、あらかじめ有償の事業登録が必要となります。
 1. 有償でプログラムソース、またはプログラムを用いたサービスを第三者に提供する
 2. プログラムソース、またはプログラムを用いたサービスを、第三者に広告入りで無償で貸与する
 3. 自社の顧客へのサービスとして、有償無償を問わず利用する
- ・事業者登録とは、本プログラムを商用利用（カスタマイズ含む）する場合に、その「行為」を許可するものです。尚、原則として著作権は放棄しておりません。本プログラムの権利はあくまで著者（山田祥寛）にあります。また、プログラム内のプログラム名の改竄および著作権リンクの削除はできません。
- ・登録期間は2年で、特別に打ち切りのお申し出のない限り自動継続となり、更新をおこなっていただきます。更新月の1ヶ月前に継続のご案内を差し上げますので、その場合、すみやかに継続のお手続きをお願い致します。
- ・登録料は1年間50,000円（消費税込み）です。登録料には、著作権利用料などが含まれています（登録期間中、特に提供対象数の制限等はありません）。
- ・登録期間が切れた場合（更新しなかった場合）に、利用したプログラムが使用できなくなる事はありません。また、かならず更新しなければならないこともありません。

ん。ただし、貸与（レンタル）目的の事業の場合は、貸与を行っている間は事業者登録期間中でなければなりません。

- ・著しく著作権者に不利益が生じる可能性または生じた場合は、著作権者は無条件に解約することができることとします。この場合、事業登録料は、登録期間が3ヶ月に満たない場合にのみ、その全額をご返金致します。
- ・事業者登録への条件は以下2点を満たしていること及び上記の規定を承認される場合と致します。
 1. 成人しており、法的に責任能力がある個人、または法人（個人以外のすべての団体を含む）であること
 2. 原則として、特定のホームページを持ち、E-Mail で連絡ができること

●事業登録手続きについて

メールでの事業登録申込と登録料の入金をもって、事業証の発行をお知らせして登録が完了となります。領収証などが必要な場合はお申し出ください。

- ・事業登録申し込みの際は、以下の内容でメールを送信してください。

送信先 : namidon@mbh.nifty.com

メール件名 : プログラム事業登録申し込み

送信内容 :

登録形態（法人/個人）
社名（個人の場合は名称）
担当部署および担当者名（個人登録の場合は個人名）
担当者 E-Mail（半角で正しく1つのみ）
Web サイト URL（半角）
郵便番号（半角で7桁）
住所（全角）
電話（半角）
FAX（半角）
振込額（円・半角数字）
振込人名
領収書の要否
備考

- ・1週間以内に送金先などのご案内を差し上げますので、その内容に基づき、1週間以内に入金手続きをいただきますよう、お願い致します。入金の確認があり次第、事業証の発行手続きを行います（3~5日営業日程度）。それを過ぎても連絡がない場合は、ご遠慮なく、上記アドレスまでご連絡ください。

以上